

# 夏季休業中の生活心得

## 生徒指導課

新型コロナウイルス感染症の感染状況はまだまだ予断を許さない状況です。外出をする場合は、常に3つの密（換気の悪い密室空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）を避け、このような状況が発生する可能性のある場所（カラオケボックス、ライブハウス他等）には出入りしないでください。

- 1 県をまたぐ不要不急の旅行等の実施は慎重に判断し、やむを得ない場合には十分な感染症対策をとること。
- 2 開放感から、生活のリズムを乱し、不健全な遊びや問題行動などにならないようにすること。いじめ、暴力、万引き、乗物盗、危険ドラッグ使用、飲酒、深夜徘徊、性の逸脱行動などの問題行動を起こさないこと。
- 3 法令で入場が禁止されている場所、パチンコ遊技場、盛り場等には立ち入らないこと。
- 4 自転車・バイク・自動車を運転する場合は、交通規則をよく守り、交通安全、事故防止につとめること。
- 5 いわゆる「出会い系サイト」等は絶対に利用しないこと。また、インターネットやスマートフォン（携帯電話）を使用する際はマナーを守るとともに、SNSにより他人を誹謗・中傷したり、プライバシーを侵害したりしないこと。さらに、情報サービスや有料サイトの料金トラブルに巻き込まれないよう注意すること。
- 6 金沢中央高校生徒であることを自覚し、社会から批判されるような行為をしないこと。
- 7 感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別は許されません。
- 8 万一、事故や困ったこと等があった場合には、すみやかに学校またはホーム担任に連絡や相談をすること。

# 冬季休業中の生活心得

## 生徒指導課

現在の県内での新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着いてはいますが、新たな変異株の感染拡大も懸念され、まだまだ予断を許さない状況です。外出をする場合は、十分な感染症対策をとり、常に3つの密（換気の悪い密室空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避け、このような状況が発生する可能性のある場所（カラオケボックス、ライブハウス他等）には出入りしないでください。

- 1 県をまたぐ不要不急の旅行等の実施は慎重に判断し、やむを得ない場合には十分な感染症対策をとること。
- 2 感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別は許されません。
- 3 高校生等の冬山登山については、原則として行わないこと。また、個人またはグループでスキー、スノーボード等の旅行計画は、綿密な計画を立て保護者の承諾を得ること。冬山は予期せぬ事故が発生しやすいので、整備されたゲレンデ以外には入らないこと。
- 4 開放感から、生活のリズムを乱し、不健全な遊びや問題行動などにならないようにすること。いじめ、暴力、万引き、乗物盗、危険ドラッグ使用、飲酒、深夜徘徊、性の逸脱行動などの問題行動を起こさないこと。
- 5 法令で入場が禁止されている場所、パチンコ遊技場、盛り場等には立ち入らないこと。
- 6 自転車・バイク・自動車を運転する場合は、交通規則をよく守り、交通安全、事故防止につとめること。
- 7 いわゆる「出会い系サイト」等は絶対に利用しないこと。また、インターネットやスマートフォン（携帯電話）を使用する際はマナーを守るとともに、SNSにより他人を誹謗・中傷したり、プライバシーを侵害したりしないこと。さらに、情報サービスや有料サイトの料金トラブルに巻き込まれないよう注意すること。
- 8 金沢中央高校生徒であることを自覚し、社会から批判されるような行為をしないこと。
- 8 万一、事故や困ったこと等があった場合には、すみやかに学校またはホーム担任に連絡や相談をすること。

学校の電話番号 (076) 243-2166

# 春季休業中の生活心得

## 生徒指導課

先日、「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、依然として感染者数は高止まり傾向にあり、まだまだ予断を許さない状況です。これまでと同様に外出をする場合は、常に3つの密（換気の悪い密室空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避け、このような状況が発生する可能性のある場所（カラオケボックス、ライブハウス他等）には出入りしないでください。

- 1 この休業時期は、1年間の学業生活を振り返り、新年度に向けて生活のリズムを乱さず規則正しい生活を心がけること。
- 2 県をまたぐ不要不急の旅行等の実施は慎重に判断し、やむを得ない場合には十分な感染症対策をとること。
- 3 個人またはグループでの旅行は国や県からも自粛を求められているところであるが、実施する場合には、感染症対策をとり、綿密な計画を立て保護者等の承諾を得ること。
- 4 感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別は許されません。
- 5 開放感から、生活のリズムを乱し、不健全な遊びや問題行動（いじめ、暴力、万引き、乗物盗、危険ドラッグ使用、飲酒、深夜徘徊等）を起こさないこと。発覚した場合は、特別指導の対象となる。
- 6 法令で入場が禁止されている場所、パチンコ遊技場、盛り場等には立ち入らないこと。
- 7 バイク・自動車を運転する場合は、交通規則をよく守り、交通安全、事故防止につとめること。
- 8 インターネットやスマートフォン（携帯電話）を使用する際はマナーを守るとともに、LINEをはじめとするSNS等により他人を誹謗・中傷したり、プライバシーを侵害したりしないこと。さらに、情報サービスや有料サイトの料金トラブルに巻き込まれないよう注意すること。
- 9 万一、事故や困ったこと等があった場合には、すみやかに学校またはホーム担任に連絡、相談をすること。

学校の電話番号 (076) 243-2166